

第3章 安心・安全な生活環境づくり

1 緊急時モニタリング体制の拡大・強化

27年度、府は関西電力株式会社高浜発電所及び大飯発電所のUPZ（おおよそ5～30km圏）の府域30カ所に簡易型電子線量計を設置し、原子力緊急事態における各地の空間放射線量をきめ細かくリアルタイムで把握し国へ伝達するシステムを構築しました。

これにより、既存の放射線測定所16カ所と合わせ30km圏内のモニタリングポストは46カ所になり、今後万一、原子力発電所事故によって原子力緊急事態が発生した場合でも、住民に対する避難指示等の適切なタイミングや範囲を迅速に判断することができるようになりました。

【簡易型電子線量計の概要】

○設置場所及び数

京都市3カ所、福知山市1カ所、舞鶴市9カ所、綾部市7カ所、宮津市5カ所、南丹市3カ所、京丹波町1カ所、伊根町1カ所（合計30カ所）

※中央監視装置を保健環境研究所内に設置

○財源 原子力発電施設等緊急時安全対策交付金

図1-20 設置例（宮津市内）



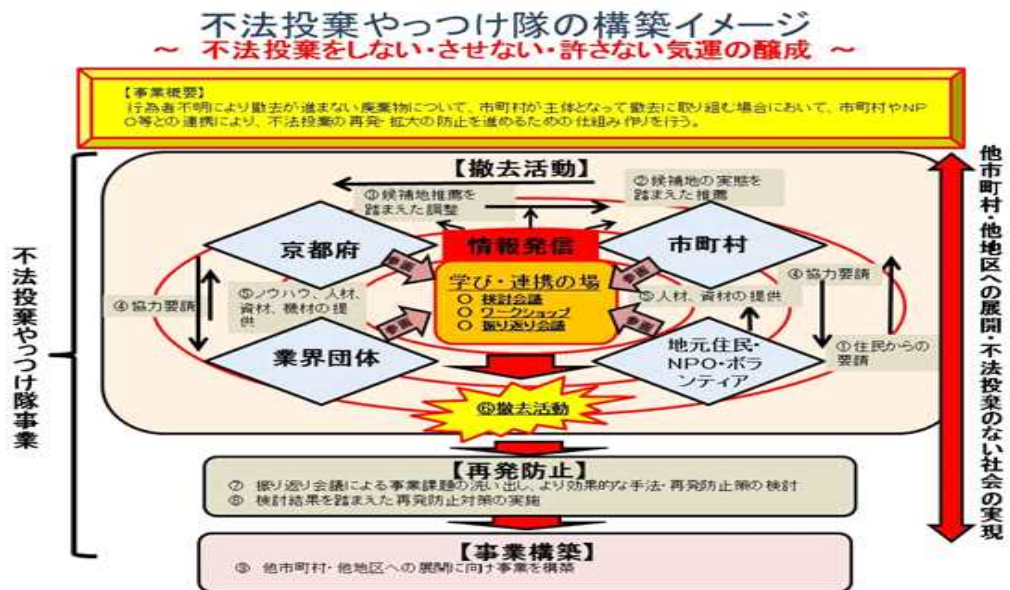
2 不法投棄やっつけ隊の構築

①事業の背景と目的

山間部や谷間で頻発していた大規模な不法投棄は、規制の強化や行政等のパトロールの強化により減少傾向にあります。一方、電化製品や家庭ゴミ等の小規模な不法投棄は、未だに後を絶ちません。一方、小規模な不法投棄は、行為者の特定が難しく、投棄された土地の所有者に迷惑がかかり、放置されると新たな不法投棄につながる懸念もあるため“地域の困りごと”になっています。

そのような状況に対し、府では、地域住民やボランティア、廃棄物処理業者、市町村等が力を合わせて、地域の不法投棄物を撤去し、不法投棄をさせない機運を高める仕組みを構築しました。

図1-21 構築イメージ



②事業展開の手法

事業の実施にあたっては、廃棄物撤去に市町村の協力が得られる範囲や住民・ボランティアが安全に活動できる場所であるかといった課題の整理を行い、安全で効率的な目標達成のための事前調整や、廃棄物処理業者に撤去に必要な機器提供等の協力依頼を行った上で活動場所を決定します。

また、参画機関・団体による関係者調整会議で各機関・団体からの参加人員、資機材の検討・調整を行うほか、撤去活動参加者による検討会議において、撤去活動計画を策定し、再発防止対策案等の検討も実施しています。

さらに、ワークショップでは、「①不法投棄はなぜ起こるのか、②不法投棄をなくすには、③不法投棄の再発防止に向けて、④廃棄物の撤去作業を安全に行うには」をテーマとして撤去活動参加者のほかに、撤去活動に参加しない市町村、保健所の参加を得て、安全で効率的かつ効果的な事業のあり方を議論し、問題点や対策を事前に検討した上で事業展開を図っています。

③事業の実施

28年度は、福知山市内において、モデル事業として撤去活動を実施し、10月27日に撤去活動に先立った支障除去作業として、フレコンバックによる廃棄物の引き揚げや廃棄物の回収・運搬の支障となる草木等の除去作業を行い、決められた時間内で撤去作業がスムーズに行われるように準備を行いました。

その上で、11月10日に撤去活動場所となる福知山市大江町南山で、府職員、福知山市職員、産業廃棄物業者、ボランティア、地元住民の合計32名が参加して、長年にわたって山中に不法投棄され、放置されていた廃棄物の撤去活動を行いました。

この活動により、冷蔵庫、洗濯機、テレビ等の家電製品やタイヤ、ペットボトル、おむつ等の廃棄物約3トンが回収撤去され、不法投棄に困っていた地域住民の要望に応えるとともに10年以上の間、大量の廃棄物が放置されていた山を昔の状態に回復することができました。

④再発防止措置

撤去活動により従前の状態を取り戻し、住民不安が解消されるに至ったことを受けて、再び違法な不法投棄行為が繰り返されることのないように、参加者で周囲に杭打ってロープを張り、監視カメラを設置するなどの再発防止措置を図りました。

図1-22 不法投棄やっつけ隊の活動状況



3 産業廃棄物の3R戦略プランの策定

①現状と背景

17年度から産業廃棄物税を導入し、その後、府内の産業廃棄物の最終処分量は大きく減少したものの、近年は横ばいで推移しています。産業廃棄物の最終処分量のさらなる削減のためには、排出量削減、再資源化の取組を進めていく必要があります。

そのため、循環型社会の形成に向け、産業廃棄物税のより効果的な活用を図り、産業廃棄物の最終処分量の削減を目的として、「産業廃棄物の3R戦略プラン」を策定しました。

②目標と対策

「産業廃棄物の3R戦略プラン」では、32年度までに府内の産業廃棄物の最終処分量を7.5万トンまで削減することを目標としています。(府循環型社会形成計画に準拠)なお、目標達成のため、「企業における産業廃棄物の分別促進」や「IoT技術を活用した産業廃棄物の処理の高度化・最適化」、「産業廃棄物の処理等に携わる府民の方や企業の方等の人材育成」等の施策を展開することとしています。

図1-23 産業廃棄物の最終処分量の推移

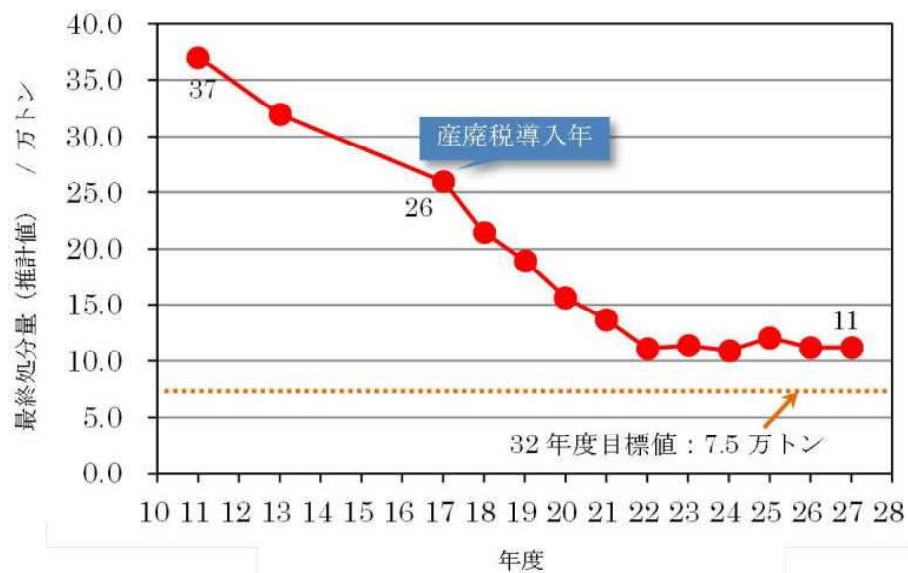


図 1-24 産業廃棄物の 3R 戦略プランに掲げる施策

目標 平成32年度までに産業廃棄物の最終処分量を7.5万トンまで削減

最終処分量を削減するために目指すべき姿と対応施策

1. 資源の無駄使い（廃棄物）を無くして最終処分量を削減

～資源を有効に活用し、発生する廃棄物の少ない社会を目指します～

- ✓企業の分別取組の支援
- ✓廃棄物処理業者と連携した3Rの取組の推進

2. 廃棄物をリサイクルする取組を進め、最終処分量を削減

～廃棄物を再資源化する取組を進め、資源が循環する社会を目指します～

- ✓IoT技術を活用した産業廃棄物処理の高度化及び最適化の推進
- ✓環境配慮製品等の販路拡大等の支援

3. 府民・事業者・行政で最終処分量削減を進めるための人材育成

～廃棄物の循環利用・適正処理が確立された社会を目指します～

- ✓先進的な3Rの取組、廃棄物処理の現場の見学ツアー実施
- ✓大学生を対象とした3R教育の場の創出